

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2025年10月 7 日	
【会社名】	ユーソナー株式会社	
【英訳名】	u S o n a r C o . , L t d .	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長竹 克仁	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号	
【電話番号】	(03) 5388-5300 (代表)	
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ 常務執行役員 C F O 小林 寿之	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番 2 号	
【電話番号】	(03) 5388-5300 (代表)	
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ 常務執行役員 C F O 小林 寿之	
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	81,175,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	4,530,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	694,400,000円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月11日付をもって提出した有価証券届出書及び2025年9月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,612,200株（引受人の買取引受による売出し2,265,000株・オーバーアロットメントによる売出し347,200株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2025年10月7日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）

(2) ブックビルディング方式

3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年10月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2025年9月30日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,623.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	50,000	81,175,000	-
計（総発行株式）	50,000	81,175,000	-

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5．仮条件（1,910円～2,000円）の平均価格（1,955円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は97,750,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2025年10月7日に決定された引受価額（1,840円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,000円）で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	50,000	81,175,000	-
計（総発行株式）	50,000	81,175,000	-

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）5．の全文削除及び6．7．の番号変更

3【募集の条件】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,623.50	- (注) 3 .	100	自 2025年10月 8 日(水) 至 2025年10月14日(火)	未定 (注) 4 .	2025年10月16日(木)

（注）1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,910円以上2,000円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年10月7日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「２ 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,623.50円）及び2025年10月7日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2025年10月17日（金）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込みに先立ち、2025年10月1日から2025年10月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額（1,623.50円）を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
2,000	1,840	1,623.50	- (注)3.	100	自 2025年10月8日(水) 至 2025年10月14日(火)	1株につ き 2,000	2025年10月16日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,910円～2,000円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,840円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(2,000円)と会社法上の払込金額(1,623.50円)及び2025年10月7日に決定された引受価額(1,840円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,840円)は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年10月17日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)8. の全文削除

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2025年10月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	50,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年10月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2025年10月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,840円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき160円)の総額は引受人の手取金となります。
計	-	50,000	-

(注) 上記引受人と2025年10月7日に元引受契約を締結いたしました。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
89,930,000	8,000,000	81,930,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,910円～2,000円）の平均価格（1,955円）を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
92,000,000	8,000,000	84,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（２）【手取金の使途】

（訂正前）

上記の手取概算額81,930千円については、「１.新規発行株式」の（注）４.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限624,473千円と合わせた手取概算額合計上限706,403千円を運転資金として 人材確保のための人件費及び 広告宣伝費並びに システム開発費に充当する予定であります。

具体的な資金使途及び充当時期は、以下のとおりであります。

人材確保のための人件費

当社の成長戦略において、優秀な人材の確保及び育成は最重要課題の一つであります。特に、SaaS（注１）プロダクトの開発・改善を担うエンジニア人材や、インサイドセールス（注２）、カスタマーサクセス（注３）などの営業・運用体制強化を図るための人件費に416,444千円（2025年12月期：200,000千円、2026年12月期：216,444千円）を充当する予定であります。急拡大する市場ニーズに対応するべく、組織のスケールアップを推進してまいります。

（注）１．SaaS（ソース）：「Software as a Service」の略で、「サービスとしてのソフトウェア」を意味し、インターネット経由で利用できるクラウド上のソフトウェア、またその提供形態を指します。

２．インサイドセールス：顧客先を訪問せず、メール、電話、ウェブ会議システムなどの遠隔手段を用いて行う、内勤の営業活動を指します。

３．カスタマーサクセス：単にサービスを販売して終わりではなく、その後の情報提供やサポートを継続することで顧客の成長や成功を促し、顧客と企業の双方の利益を両立させることを目指します。

広告宣伝費

当社サービスの更なる認知向上及び顧客基盤の拡大を目的として、これまでのテレビCM、タクシーCM、デジタル広告（サイネージ広告、SNS広告等）を中心に、200,000千円（2025年12月期：100,000千円、2026年12月期：100,000千円）を充当する予定であります。ターゲティング精度を高めたマーケティング施策を展開してまいります。また、展示会やウェビナー等を活用したリード獲得活動の強化、ナーチャリング施策への投資も実施し、広告効果最大化を目指します。

システム開発費

企業データベースプラットフォームの競争力強化および差別化に向けたプロダクト開発及び運用費89,959千円（2025年12月期：39,959千円、2026年12月期：50,000千円）を充当いたします。具体的には、データ収集・精度向上のための自動化技術の導入、ユーザーインターフェースの改善、API（注）や外部ツールとの連携機能拡充、さらには将来的なAI活用に向けた基礎開発などが対象となります。これにより、顧客の利便性向上と継続利用率の改善を図り、中長期的な売上成長を支えてまいります。

（注）API：ソフトウェアやプログラム、webサービスの間をつなぐ「インターフェース」のことです。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（訂正後）

上記の手取概算額84,000千円については、「1.新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限638,848千円と合わせた手取概算額合計上限722,848千円を運転資金として 人材確保のための人件費及び 広告宣伝費並びに システム開発費に充当する予定であります。

具体的な資金使途及び充当期間は、以下のとおりであります。

人材確保のための人件費

当社の成長戦略において、優秀な人材の確保及び育成は最重要課題の一つであります。特に、SaaS（注1）プロダクトの開発・改善を担うエンジニア人材や、インサイドセールス（注2）、カスタマーサクセス（注3）などの営業・運用体制強化を図るための人件費に432,889千円（2025年12月期：200,000千円、2026年12月期：232,889千円）を充当する予定であります。急拡大する市場ニーズに対応するべく、組織のスケールアップを推進してまいります。

- （注）1．SaaS（ソース）：「Software as a Service」の略で、「サービスとしてのソフトウェア」を意味し、インターネット経由で利用できるクラウド上のソフトウェア、またその提供形態を指します。
- 2．インサイドセールス：顧客先を訪問せず、メール、電話、ウェブ会議システムなどの遠隔手段を用いて行う、内勤の営業活動を指します。
- 3．カスタマーサクセス：単にサービスを販売して終わりではなく、その後の情報提供やサポートを継続することで顧客の成長や成功を促し、顧客と企業の双方の利益を両立させることを目指します。

広告宣伝費

当社サービスの更なる認知向上及び顧客基盤の拡大を目的として、これまでのテレビCM、タクシーCM、デジタル広告（サイネージ広告、SNS広告等）を中心に、200,000千円（2025年12月期：100,000千円、2026年12月期：100,000千円）を充当する予定であります。ターゲティング精度を高めたマーケティング施策を展開してまいります。また、展示会やウェビナー等を活用したリード獲得活動の強化、ナーチャリング施策への投資も実施し、広告効果最大化を目指します。

システム開発費

企業データベースプラットフォームの競争力強化および差別化に向けたプロダクト開発及び運用費89,959千円（2025年12月期：39,959千円、2026年12月期：50,000千円）を充当いたします。具体的には、データ収集・精度向上のための自動化技術の導入、ユーザーインターフェースの改善、API（注）や外部ツールとの連携機能拡充、さらには将来的なAI活用に向けた基礎開発などが対象となります。これにより、顧客の利便性向上と継続利用率の改善を図り、中長期的な売上成長を支えてまいります。

（注）API：ソフトウェアやプログラム、webサービスの間をつなぐ「インターフェース」のことです。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

2025年10月7日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,265,000	4,428,075,000	東京都渋谷区 福富 七海 1,100,000株 東京都千代田区大手町1丁目9番2号 三井物産企業投資投資事業有限責任組合 955,900株 東京都千代田区大手町1丁目9番6号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー 株式会社日本政策投資銀行 209,100株
計(総売出株式)	-	2,265,000	4,428,075,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．売出価額の総額は、仮条件（1,910円～2,000円）の平均価格（1,955円）で算出した見込額であります。

4．売出数等については今後変更される可能性があります。

5．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

6．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2025年10月7日に決定された引受価額（1,840円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,000円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	2,265,000	4,530,000,000	東京都渋谷区 福富 七海 1,100,000株 東京都千代田区大手町1丁目9番2号 三井物産企業投資投資事業有限責任組合 955,900株 東京都千代田区大手町1丁目9番6号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー 株式会社日本政策投資銀行 209,100株
計(総売出株式)	-	2,265,000	4,530,000,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

4．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3．4．の全文削除及び5．6．7．の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 2025年 10月 8 日(水) 至 2025年 10月14日(火)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番 1 号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目 9 番 1 号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 東京都港区南青山二丁目 6 番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3 番 6 丸三証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目 7 番 1 号 東海東京証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目 7 番 1 号 東洋証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目 8 番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目 4 番 7 号 極東証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二 丁目 2 番 1 号 岡三証券株式会社 東京都文京区小石川一丁目 1 番 1 号 水戸証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4 番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋小網町 17番10号 あかつき証券株式会社	未定 (注) 3 .

(注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第 1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1 .
と同様であります。

2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、
申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
価格決定日（2025年10月7日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額
は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取
引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に
従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホーム
ページにおける表示等をご確認下さい。

(訂正後)

売価額 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
2,000	1,840	自 2025年 10月8日(水) 至 2025年 10月14日(火)	100	1株につ き 2,000	引受人の本支店 及び営業所	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目 7番1号 東洋証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二 丁目2番1号 岡三証券株式会社 東京都文京区小石川一丁目 1番1号 水戸証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都中央区日本橋小網町 17番10号 あかつき証券株式会社	(注)3.

(注)1. 売価額の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。

2. 売価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数 野村證券株式会社 2,034,100株

大和証券株式会社	46,300株
株式会社SBI証券	46,300株
楽天証券株式会社	23,100株
丸三証券株式会社	23,100株
東海東京証券株式会社	23,100株
マネックス証券株式会社	11,500株
東洋証券株式会社	11,500株
岩井コスモ証券株式会社	11,500株
極東証券株式会社	6,900株
岡三証券株式会社	6,900株
水戸証券株式会社	6,900株
松井証券株式会社	6,900株
あかつき証券株式会社	6,900株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき160円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と2025年10月7日に元引受契約を締結いたしました。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

（訂正前）

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	347,200	678,776,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 347,200株
計(総売出株式)	-	347,200	678,776,000	-

- （注）1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、野村證券株式会社が割当先とする当社普通株式347,200株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4．本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5．売出価額の総額は、仮条件（1,910円～2,000円）の平均価格（1,955円）で算出した見込額であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	347,200	<u>694,400,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 347,200株
計(総売出株式)	-	347,200	<u>694,400,000</u>	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式347,200株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（２）【ブックビルディング方式】

（訂正前）

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1 .	自 2025年 10月 8 日(水) 至 2025年 10月14日(火)	100	未定 (注) 1 .	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- （注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- ２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- ３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- ４．野村證券株式会社の販売方針は、「第１ 募集要項 ３ 募集の条件（２）ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

（訂正後）

売出価格 （円）	申込期間	申込株数単位 （株）	申込証拠金 （円）	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
2,000	自 2025年 10月 8 日(水) 至 2025年 10月14日(火)	100	1株につき 2,000	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- （注）１．売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2025年10月7日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- ２．株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- ３．申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- ４．野村證券株式会社の販売方針は、「第１ 募集要項 ３ 募集の条件（２）ブックビルディング方式」の（注）７．に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】**２．第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について**

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である福富七海（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式347,200株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 347,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,623.50円
(3)	払込期日	2025年11月18日（火）

（注） 割当価格は、2025年10月7日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である福富七海（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年9月11日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式347,200株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 347,200株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,623.50円
(3)	払込期日	2025年11月18日（火）

（注） 割当価格は、2025年10月7日に決定された「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額（1,840円）と同一であります。

(以下省略)